

株式会社建設ドットウェブ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年6月30日までの2年3ヶ月

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にすること

女性社員・・・取得率を75%以上にすること

<対策>

- 2024年 9月～ 現在の育児休暇対象社員の実態調査
- 2024年12月～ 目標と相談窓口設置を社員へ周知

目標2：計画期間内に、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり平均年間360時間未満とする。

<対策>

- 2024年8月～ 社員への周知
- 2024年9月～ 毎月40時間超の社員がいれば本部長へ確認。
2ヶ月連続月30時間超の社員がいれば本部長へ確認。

目標3：個々のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を図るため、テレワーク制度の拡充を行い、育児・介護・不妊治療等のライフイベントと仕事の両立を支援する。

<対策>

- 2025年3月～ 制度試験導入
- 2025年5月～ 対象者へのアンケート調査、課題の分析と是正
- 2025年6月～ 制度化に向けた準備
- 2025年7月～ 就業規則の改定、本格導入